

道南いさりび鉄道を 利用する方の通学補助を行います

1 (目的)

- ・道南いさりび鉄道の通学利用者の負担を軽減するため通学定期券の購入費用の一部を保護者に助成します。

2 (補助対象校)

- ・補助対象となる学校は、高等学校及び高等専門学校（第3学年まで）です。
なお、専門学校、大学への通学定期券は対象外となります。

3 (補助対象者)

- ・補助対象者は、木古内町に住所を有する生徒の保護者です。また、町内に居住しているその生徒が、道南いさりび鉄道の通学定期券を使用した場合です。

4 (補助金額)

- ・補助金額は、JR北海道通学定期券購入費と道南いさりび鉄道通学定期券購入費の差額です。

例) 木古内駅～函館駅の場合

15,130円 (道南いさりび鉄道通学定期券購入費)

－) 11,360円 (JR北海道通学定期券購入費)

3,770円 (補助金額)

5 申請書兼請求書の提出期限は、

定期券期間終了日 (使用期間が切れる日) から1月以内です。

- ・4月1日から4月30日までの定期券の場合は、

5月30日まで です。

6 申請書兼請求書の提出先は、木古内町役場まちづくり新幹線課です。

※ 申請書兼請求書の記載について

申請書兼請求書は木古内町役場まちづくり新幹線課に設置してあります。

申請者、申請金額、申請内容、振込口座等を記載してください。

また、添付書類として定期券の購入を証明するものがが必要です。

事前に定期券のコピーを取り、定期券期間終了後の申請時に添付して下さい。

問い合わせ先

木古内町まちづくり新幹線課

TEL:01392-2-3131